

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

近年、歩行中あるいは自転車乗用中の事故を中心に高齢者の交通事故が多発するなど、高齢者の交通事故防止は喫緊の課題です。

高齢者の交通事故防止を図るためには、高齢者自身も安全意識を高め、それを生活習慣化することが大切です。

そこで、今後シリーズで高齢者の交通安全について取り上げていきます。

高齢者の交通安全について(その1)

法律上は自転車も「車」です

自転車は、気軽に乗れる乗り物として、高齢者に不可欠なものとなっています。

ここで注意したいのは、手軽である反面、利用者の自覚が大切になるということです。自転車は、道路交通法上で「軽車両」に分類され、自転車に乗ることは、「運転をする」ことだという自覚をまず持つことが大切です。運転する人には当然、車と同じように決まりと責任があり、マナーが求められます。特に高齢者には、車の免許を取得していない人もいたり、加齢に伴い自分のことだけを考えがちになる傾向がありますので、注意が必要です。

1 乗ってはいけないとき

お酒を飲んだとき、過労や病気などで正常な運転ができないとき、薬の服用による副作用が認められるときなども、絶対に自転車に乗ってはいけません。

2 危険な乗り方

自転車は、不安定な乗り物であり、高齢者には、転倒事故が目立つので、次のような危険な乗り方をしないようにしてください。

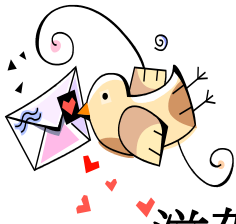
- ① 安全な速度を超えた運転、荷物を積み過ぎた状態、手やハンドルに荷物を上げた状態、2人乗り、また、傘差しや携帯電話、ヘッドフォンを使用しての運転、げたやサンダルを履いての運転は、バランスを崩しやすく、事故の原因になりますのでやめましょう。
- ② ブレーキが効かない自転車や夜間に前照灯や尾灯も反射材もない自転車に乗ってはいけません。

3 自転車利用の心構え

自転車に乗る前には、点検・整備を行って、常によい状態に保っておくという心掛けが、事故防止につながります。

(財団法人全日本交通安全協会「高齢者の交通安全」より引用)

自転車は乗り方によって、「被害者」、「加害者」の両方の立場になり得ます。4月に新たに会員となられ、これから就業しようとしているときに、事故の当事者になってしまつては、会員となった意味がありません。日頃から事故に注意して行動いたしましょう。



安全リレー

滋賀県における安全就業への取り組み

◎ はじめに。



公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会の普及・啓発キャラクターの「なまひげ先生」を紹介します。名称は公募で草津市在住の小学校1年生（平成16年）の男子生徒の作品です。由来は琵琶湖おおなまずの「なま」と特徴のある「ひげ」の造語です。他詳しくは連合会のホームページを参照してください。

● 公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会の概要(平成24年3月31現在)

- ・ 県内の各拠点センター数 19センター
- ・ 会員数 12,301名(男性7,619名、女性4,682名)
- ・ 事業実績 40億5,796万円
- ・ 受注件数 49,593件(公共事業23.5% 民間事業76.5%)
- ・ 就業延日人数 953,886人日
- ・ 就業実人員 10,366人
- ・ 就業率 84.3%
- ・ 粗入会率 3.0%
- ・ その他、各センターでは独自事業としてパソコン教室、農作物の生産及び販売、料理教室、他各種講習会などを行っています。

★1 滋賀県での取組事項を紹介します。

滋賀県では安全・適正就業推進委員会で年間の事業計画を検討・施行しています。

I 安全・適正就業推進会議

年2回開催しており参加者は各センターの安全担当理事、事務局長、安全・適正就業推進員、地区別正副班長、作業別正副班長です。

◎平成24年度第1回安全・適正就業推進会議

- i 日時 平成24年7月11日 13:30～16:30
- ii 場所 草津市立市民交流プラザ
- iii 参加者 19センター 77名、連合会 4名 合計81名
- iv 内容 ・事例発表 栗東市シルバー人材センター
竜王町シルバー人材センター
愛荘町シルバー人材センター

(各センターの今までの取組、今後の活動報告)

- ・グループ討議 テーマ ○除草と剪定に関する飛散防止について
○交通安全について

2件のテーマを集約し連合会より各センターに配信して今後の安全作業の参考と同時に交通安全の啓発活動に努める。



◎平成24年度第2回安全・適正就業推進会議

- i 日時 平成25年2月15日 13:30～16:30
 - ii 場所 滋賀県農業教育情報センター
 - iii 参加者 19センター 80名、連合会 4名、合計84名
 - iv 内容 ① 事例発表 湖南省シルバー人材センター
「現状と問題対策について」
② 講演 滋賀県大津警察署 「会員の交通事故防止について」
(特に自転車事故について)
③ 講演 滋賀労働局 「高齢者の派遣業務に関する労働災害の防止」
- ① 各センターの持回りでセンターの「現状及び取組」など。
② 平成24年8月20日に開催された安全・適正就業委員会で「自転車事故防止対策」が懸案事項のため。
③ 適正就業の徹底により派遣業務の増加に伴い労働災害事故増加傾向が見受けられ、派遣業務の再認識及び事故防止に対処するため、それぞれ関係官庁に講演を依頼しました。

II 安全パトロール

- ・年1回の実施。
- ・平成24年度は19センターを6ブロックに分け実施期間は10月11日～29日。
- ・パトロール員は各センターの安全・適正就業推進担当職員及び連合会職員
- ・各パトロール員が点検票に基づき各項目ごとに採点及びコメントを記入、終了後意見交換をし問題点を検討する。
- ・まとめの一覧表と作業風景写真を各センターに配信、啓発に努める。
- ・重点課題は①安全具の着用(ヘルメット・安全帯)と②飛散防止策の2項目。
- ・各現場のコメントの一部と作業風景を紹介します。

- ・飛散防止策がとられていない
- ・伐採した剪定枝の下ろし方がしっかりしていた
- ・道路際の工事は作業中の看板が必要
- ・法面の除草作業の時は滑り止めの安全靴を使用されている
- ・刈払い機使用で接近除草作業がみられる
- ・剪定作業の脚立は3点式を使用しており、尚且つロープで固定していた。

(上記以外にも適切現場があったが不適切作業の現場はその場で指導をする。)

長浜市 除草作業



東近江市 伐採作業



甲賀市 除草作業



野洲市 剪定作業



III 滋賀県シルバー人材センター連合会保険制度の内容

- i 団体傷害保険
補償額: 死亡保険金 1,000万円、後遺障害保険金 最高額 850万円
入院日額 4,000円 通院日額 2,000円
- ii 賠償責任保険
補償額: 対人・対物共通1事故5億円 但し、受託物リスク最高保管額 5,000万円
- iii 個人情報漏えい対応保険
補償額: 賠償責任1事故3億円、費用1事故3,000万円(免責金額0円)
- iv 労働者派遣事業賠償責任
補償額: 対人・対物共通1事故5億円(免責金額0円)
- v プラチナ会員用ボランティア活動保険
補償額: 賠償責任 5,000万円、死亡後遺障害 1,000万円
入院日額 4,000円、通院日額 2,000円

IV 安全に関する情報提供

- ・全シ協安全就業ニュースの配信
19センターに配信し他県の事例を参考にし今後の安全就業に努める(安全大会の資料として活用しているセンターもある)。
- ・傷害事故、賠償責任事故の発生状況の配信
月毎に集計し各センターに配信し問題点、反省点、今後の対策などを講じる事により再発防止に努める。

- ・滋賀県警察本部からの交通安全及び交通事故防止に関する情報提供の配信
シルバー会員の就業途上及び帰宅途中における事故防止及び会員のみならず
家族、職員、高齢者全般に対して事故防止の啓発に努める。
- ・滋賀県土木交通部安全対策室から年4回の交通安全運動の参画要請。
交通安全運動に伴うリーフレット及び実施要綱の各センター配布。
実施計画書・実施結果報告書の作成報告。(別掲様式)

別掲様式

平成24年 年末の交通安全県民運動実施結果

機関・団体名	公益社団法人東近江市シルバー人材センター
--------	----------------------

施策・行事名	日時	場所	主催	内容	参加予定人員
安全・適正就業推進委員会	12/14	本部事務所	公益社団法人 東近江市 シルバー 人材センター	年末の交通安全街頭指導及び講習会反省	10名
広報発行	11月号 12月号	本部事務所		会員対象で広報誌にて啓発・指導	1118名 (11/9 現在)
朝礼	11/12 12/10	本部事務所		職員対象朝礼で啓発	12名
交通安全講習会	11/22	みすまの館		全会員対象交通安全講習会：講師は東近江警察署交通課及び	110名
	11/28	あかね文化ホール		県交通企画課ふれあいチーム	171名
	11/29	やわらぎホール			176名
	12/14	本部事務所 2階会議室		追加安全講習会：講師は東近江警察署交通課	32名
交通安全街頭指導	12/14	湖東中学校・湖東支所前			安全適正就業推進委員会委員による街頭指導

V 安全標語

滋賀県では会員の安全に対する意識高揚のため、2年に一度(現在は平成24年～25年)共通の安全統一標語を掲げており、190点の応募先品の中から選考委員会で検討の結果次の作品が選ばれました。

最優秀作品 繰り返す 安全確認 無駄はなし

(公益社団法人 東近江市シルバー人材センター 富田文雄様 作品)

次回は平成25年夏頃、25年～26年の安全統一標語の募集をする予定です。

☆2 事故状況概略

i 傷害事故発生状況(平成23年3月31日現在、保険適用)

就業中・途上別			男女別		会員数に対する発生率		就業延人員に対する災害率		
合計 (人)	就業中 (人)	途上 (人)	男性 (人)	女性 (人)	会員数 (人)	発生率 (%)	就業 延人員 (人日)	度数率	強度率
39	30	9	25	14	12,301	0.32	830,126	9.4	0.6

(就業延人員に派遣事業実績は含まず)

ii 傷害事故分析(平成24年3月31日現在)

○仕事の内容別

途上・帰途	8(人)
植木・剪定	12
除草	12
屋内その他	1
屋外その他	1
清掃	2
福祉社会活動	3
管理	3
調理・食品	3
屋内軽作業	2
合計	47

○事故の型別

転倒	14(人)
墜落・転落	6
交通事故	7
切れ	7
噛まれ・刺され	8
飛来・落下	1
激突	1
はさまれ	3
有害物接触	1
—	—
合計	47

仕事の内容別では除草・剪定作業の比率が51%と断然に高く、型別では転倒、次いで蜂による刺されとなっています。

作業前における現場の状況を十分に確認しておく必要があります。

安全具の装着を十分に徹底していれば事故は防げた、または受傷しても軽減されたであろうと思われる事例もあります。

また就業途上での自転車・原付自動二輪の転倒事故(一部は相手方自動車の責任事故)が数件発生しました。

iii 賠償責任事故(平成24年3月31日現在)

○仕事の内容別

除草	23(人)
剪定	14
清掃	2
屋外その他	5
屋内その他	3
合計	47

○事故の型別

飛び石	23(人)
ぶつけて	10
器具接触で	4
落下させて	1
その他	9
合計	47

賠償責任事故においても除草・剪定作業の占める割合が高く、型別では飛石による事故が49%を占めています。

グループ討議において色々な意見が交わされ、また各センターにおいても工夫をこらしさまざまな対策を講じていますが、抜本的な解決策に至っていないのが現状です。

iv 重篤事故について

件数の推移を示します。

下記以降は今日(平成25年2月28日現在)に至るまで重篤事故は発生していません。

死亡事故:平成17年 2件、19年 2件、20年 1件

180日以上入院事故:平成19年 1件、20年 1件、22年 1件

★3 最後に

会員一人一人が安全に対する自覚を認識し、滋賀県は本連合会と各センターが一丸となり、事故の再発防止に努め事故ゼロを目指し安全就業に取り組んでいく所存です。

滋賀県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

5月号の安全リレーは、大阪府シルバー人材センター協議会様からの報告を予定しています。

平成 24 年度 3 月事故速報

重 篤 事 故

3月は、8件の重篤事故報告がありました(4月18日現在)。

平成23年度の累計37件に比して、平成24年度は、44件と7件増加しており、残念ながら平成23年度に引き続いての40件を下回ることはありませんでした。就業中及び就業途上では、平成24年度は平成23年度に比してそれぞれ4件及び3件増加しております。

また、平成24年度の女性の累計数5件に比して、男性は34件も多い39件で7倍以上となっており、比率は、約90%を占めております。

“ 1年間お疲れさまでした。平成25年度も、安全対策の徹底に努めましょう！ ”

3月分

平成 24 年度 3 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成23年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	26 (3)	18 (0)	8 (3)	26 (3)	0 (0)	就業中	22	16	6	21	1	
就業途上	18 (5)	15 (5)	3 (0)	13 (4)	5 (1)	就業途上	15	12	3	11	4	
計	44 (8)	33 (5)	11 (3)	39 (7)	5 (1)	計	37	28	9	32	5	

↳対前年度比 118.9%

※ () 内は3月報告分

3月分報告内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全帽	安全帯	交通手段
37	男 75 歳	就業途上 (死亡)	徒歩で就業先へ行く途中、バイクにひき逃げされた。その後、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	徒歩
38	男 73 歳	就業中 (入院)	高さ約3mのところ作業をしている人にごみ袋を届けようと梯子をのぼり、その後降りる際に梯子から滑り落下したと推測される。 目撃者がいないため詳細状況は不明である。	—	—	—
39	男 70 歳	就業途上 (死亡)	バイクで就業先へ向かう途中、信号の無い十字路交差点内で軽自動車と衝突、病院に搬送されたが死亡した。	—	—	バイク
40	男 72 歳	就業中 (入院)	ゴルフクラブ内パッティング練習場脇の木を、8尺(8段)の脚立の7段目に立ち、剪定作業をしていたところ、バランスを崩し約2mの高さから転落した。	○	×	—
41	男 69 歳	就業途上 (死亡)	普通自動車で就業先へ向かう途中、駐車中の車を追い越し走行車線に戻る際に運転操作を誤り、左側の雪壁に接触し、その反動で対向車線にはみ出し、前方から来た軽自動車と正面衝突した。その後病院に搬送されたが死亡した。	—	—	自動車
42	男 62 歳	就業中 (入院)	草刈機を使用した傾斜面の草刈作業中、足を滑らせ斜面を2m程滑り落ち頸椎部分を損傷した。スパイクの付いた安全靴を履かなかった事に原因があると考えられる。	×	—	—
43	女 68 歳	就業途上 (死亡)	自転車就業先へ向かう途中、十字路上で右方向から進行の自動車と出会いがしらに側面衝突した。その後病院に搬送されたが死亡した。	—	—	自転車
44	男 69 歳	就業途上 (死亡)	自転車就業先へ向かう途中、信号機のない見通しの悪い路地裏の交差点を直進する際、自動車が右側から走行してきた自転車に気づかず衝突した。その後病院に搬送されたが死亡した。	—	—	自転車

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故(速報)

3月は、就業中の事故28件、就業途上の事故6件と、合計34件の報告がありました。これは、平成23年度同月の24件に比して10件の増加となっております。また、平成23年度同月累計の311件に比して、平成24年度同月累計は292件と19件の減少となっております。

“ 役職員、会員の皆様の努力が実り、本年度は昨年度に比して、事故件数が減少しました。今後もこの傾向をこのまま崩さず、組織を挙げて、安全対策に取り組んで参りましょう！ ”

平成24年度3月報告分

	仕事の内容	発生数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		3月	累計	3月	累計	3月	累計	3月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	15(4)	83(85)	15(4)	81(84)	0(0)	2(1)	72	70
	除草作業	3(0)	33(26)	2(0)	26(18)	1(0)	7(8)	73	72
	屋内・屋外清掃作業	3(3)	26(28)	0(2)	9(16)	3(1)	17(12)	71	71
	その他	7(9)	65(78)	5(6)	44(61)	2(3)	21(17)	72	72
	計	28(16)	207(217)	22(12)	160(179)	6(4)	47(38)	72	71
就業途上	徒歩	1(2)	10(16)	1(2)	4(9)	0(0)	6(7)	82	75
	自転車	1(3)	49(47)	1(0)	24(18)	0(3)	25(29)	83	72
	バイク	3(2)	15(26)	2(0)	7(8)	1(2)	8(18)	71	72
	自動車	1(1)	11(5)	1(1)	7(3)	0(0)	4(2)	62	73
	計	6(8)	85(94)	5(3)	42(38)	1(5)	43(56)	74	72
合計		34(24)	292(311)	27(15)	202(217)	7(9)	90(94)	72	72

()は平成23年度同月の発生件数

事故報告書(重篤事故、1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故)は、その有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出して下さい。

編集後記

早いもので、4月となり、新しい年度が始まりました。

各連合、センターの皆様から昨年度1年間、安全に関する投稿をいただき誠にありがとうございました。

本年度も、皆様の日々の安全対策等にお役に立つよう、安全就業ニュースの作成に精一杯取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、皆様の1年間の安全就業への積極的な取り組みの結果、平成23年度に引き続き、平成24年度も重篤事故件数が44件と50件を下回ることができました。

また、1か月以上6か月未満の事故件数も前年を下回っております。

皆様の1年間のご努力に感謝申し上げます。

新年度を迎え、本年度も気を引き締めて、共に安全就業の徹底に努めて参りましょう！

(中 嶋)

企画管理部研修・支援課

TEL : 03(5665)8016(直通)

安全就業推進係長 中嶋 修

FAX : 03(5665)8021

安全は 一声かける ゆとりから

頒布物のご案内

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

技能職教材「植木の手入れ」



樹形仕立ての技術、せん定の方法と技術、庭園樹木の仕立て方と管理、土と病害虫防除、四つ目垣の作り方、作業の安全など

1,260円（税込・送料込）
●A4判●92ページ

安全就業のためのチェックポイント



会員が安全に就業するための要点をまとめたイラスト小冊子です。
■安全就業の心得、身体機能変化を認識しましょう、健康管理
■チェックポイント①～⑨
■シルバー傷害・損害保険による事故の実態、蜂・蛇（刺され・噛まれ）等の防止、熱中症、保護具、便利なロープの結び方など

30部以上、10部単位の販売 頒布価格 200円
（税込・送料込）
●A4判／●29ページ

お問い合わせ先

全シ協
企画情報課

TEL 03-5665-8013